



2019年4月24日

国土交通省中部地方整備局

木曾川下流河川事務所

出水期前の施設点検を行います

～許可工作物の管理者と河川管理者の合同点検を実施～

1. 概要

国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所では、例年、前線や台風などにより大雨が降りやすい時期とされる出水期（6月から9月）の前に、管理区間である木曾三川（木曾川・長良川・揖斐川）と多度川、肱江川をあわせた河川延長約81km内における全ての河川管理施設及び許可工作物の点検を実施しています。

このうち、許可工作物の施設点検について許可工作物の管理者と河川管理者の合同点検を次のとおり行う予定ですのでお知らせします。

2. 合同点検の実施期間

2019年5月8日～14日を予定しています。

3. 合同点検実施日

2019年5月 8日（水）木曾川・揖斐川（桑名・弥富・長島出張所管内）

2019年5月 9日（木）揖斐川・多度川・肱江川（南濃出張所管内）

2019年5月10日（金）揖斐川（南濃・海津出張所管内）

2019年5月13日（月）長良川（海津・長島出張所管内）

2019年5月14日（火）木曾川・揖斐川・長良川（桑名・弥富・長島出張所管内）

（実施日については天候等により、予告無く変更する場合があります。）

4. 配布先

桑名市政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、津島記者会

5. 問合せ先

〒511-0002 桑名市大字福島465

国土交通省 木曾川下流河川事務所

占用調整課長 山口

管理課長 辻

TEL 0594-24-5718

FAX 0594-24-5725

ホームページ(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>)

○ 出水期前の施設点検とは

木曾川下流河川事務所管内の河川内には、堤防、樋門、排水機場、橋梁といった河川管理施設や許可工作物があります。

出水期前の施設点検とは、洪水時に堤防の破堤や樋門、排水機の故障等がないよう、毎年出水期前に実施する点検のことです。

施設点検のうち、河川管理施設の点検は、河川管理者である木曾川下流河川事務所の職員が行い、許可工作物は、許可受者による自主的な点検のほか、事務所の職員を交えた合同点検を行っています。

○ 昨年度の点検の様子



(左上) 排水機場の点検

(右上) 樋管の点検

(左下) 橋梁下部の点検